

◇・◆・◇ MIA ホストファミリー制度利用案内(団体向け) ◇・◆・◇

宮城県国際化協会(MIA)では、県民参加の国際交流・国際理解を目的としたホストファミリー制度を設けています。

貴団体が主催される国際交流事業をより充実したものにするために「ホームステイ」を実施される場合は、ぜひ、ご遠慮なくご相談ください。

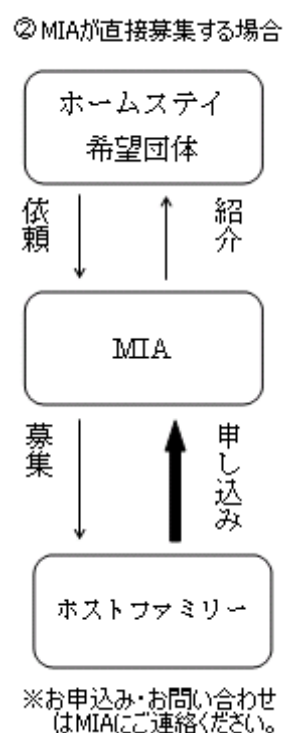
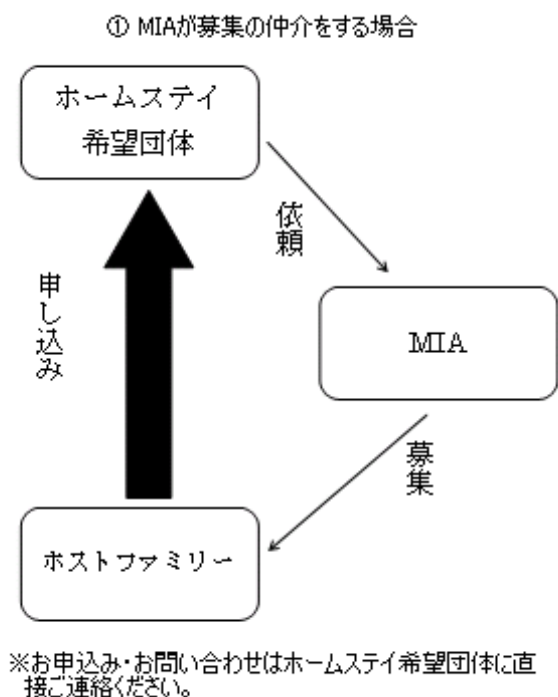
《利用できる団体》

- ・国際活動団体、教育機関などの公益性のある非営利団体に限ります。
- ・個人の外国人からの申し込みは受け付けておりません。必ず所属する団体からの申し込みとなります。(例:外国人留学生在がホームステイを希望する場合は、在籍する学校からお申込みください。)
- ・原則として一週間以内の短期ホームステイに限ります。(一週間を超えるような長期ホームステイについてはご相談ください。)

《MIA ホストファミリー制度 利用の流れ》

- ① MIAに電話かメールでお問い合わせください。ご依頼の内容を確認し、「ホームステイ依頼票」をお送りします。
- ② 「ホームステイ依頼票」にホームステイ希望者の人数、国籍、年齢、謝金などの必要情報を記入し、ホームステイ開始希望日の一カ月半前頃までに FAX、郵送、又は E-mail での提出をお願い致します。
- ③ MIA では、記入いただいた「ホームステイ依頼票」をもとに、各登録家庭へホストファミリー募集情報を流します。
- ④ 受け入れを希望する登録家庭から、直接、依頼団体宛てに連絡が入ります。
- ⑤ マッチングを含めた諸連絡は、すべて依頼団体と登録家庭の間で行ってください。
- ⑥ 受け入れ家庭が決定したら、ホームステイ希望者のプロフィールをホストファミリーにお知らせください。
- ⑦ ホームステイ終了後、受け入れ家庭のリスト(マッチング一覧)と活動報告書を MIA へご提出ください。各団体専用の報告書やアンケートがある場合は、そちらをお使いください。無い場合は、当協会の報告書をお使いください。
- ⑧ MIA では登録家庭のみなさんに依頼団体からのホームステイ依頼情報をお知らせするのみとなります。
※必ずしも希望通りに全てのホストファミリーが見つかるわけではないことをご了承ください。
見つからない場合は、再度情報を各登録家庭に発信することもできますので、ご相談ください。
また、募集家庭数を上回る数の受け入れ希望連絡があった場合、ホストファミリーの決定及びお断わりも直接行ってください。





《報酬・必要経費・ボランティア保険の加入について》

・ホストファミリーはボランティア活動ではありますが、食費程度の必要経費を負担いただければ幸いです。

・この制度を利用しホームステイを行う場合は、万が一の事故等に備えホストファミリーを対象としたボランティア保険に加入されることをお勧めいたします。なお、保険料は依頼団体側でご負担いただきますが、依頼団体が遠隔地の場合、当協会が加入手続きを代行することも可能ですのでご相談ください。

《自治体からの依頼、またはホームステイ業務を委託された場合》

・県または各市町村が行う事業や他団体から当協会が業務としてホームステイ斡旋委託を受けた場合には、全てのマッチング作業を行います。

・この場合は、必ずボランティア保険に加入していただきます。

《注意事項》

・この制度を利用して得た各家庭情報を他の事業に流用されると、登録家庭に混乱と迷惑が生じる場合がありますので、何卒お控え願います。(例: 当協会を経由せずに前年の協力家庭に直接依頼する、など)



登録家庭の皆様は、さまざまな団体からのホームステイを「善意」で引き受けてくださっています。くれぐれもご迷惑がかからないよう十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

